

第 6 号

令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度熊本県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和6年度	千円 73,476
医事業務	令和6年度 ～令和8年度	81,684
	年次別内訳 令和6年度	27,228
	令和7年度	27,228
	令和8年度	27,228

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫